

新宿区の財政力を活かして
区民生活を支え応援する区政に!

ヘイトスピーチ根絶へ本気の対策を!

「新宿区の公の施設におけるヘイトスピーチ防止のための利用制限に関する基準」がこの10月、実施となりました。

今回の「基準」策定は、ヘイトスピーチ解消に向け一歩前進と言えますが、この「基準」では、ヘイトスピーチを行った(言動要件)だけでは規制できず、施設内において警察の警備等によってもなお混乱が防止できない事態(迷惑要件)にならない限り規制できません。このように適用の要件を狭くしすぎたため実効性に乏しいという問題点が質疑で浮き彫りになりました。



総務区民委員会で質疑する
藤原たけき議員

実効性あるヘイトスピーチ対策とあらゆる差別解消のため、日本共産党区議団は、①「迷惑要件」を必須としないこと②適切な判断をするため行政から独立した第三者機関を設置すること③あらゆる差別解消のため「基準」に留まらず「条例」を制定して区としての強い意志を示すこと、などを求めました。また、昨年8月、区はヘイトスピーチ対策を口実の1つにあげてデモ出発地として使える区立公園を新宿中央公園1ヵ所に制限しましたが、これはそもそも憲法違反であり、撤回するよう改めて要求しました。



代表質問に立つ雨宮たけひこ議員

新宿区議会第3回定例会(3定)が10月16日閉会しました。
2018年度の決算審査を行いました。
実質単年度収支15億6,000万円の黒字(6年連続黒字)で、基金残高(貯金)は63億円増の532億円という決算状況を受け、日本共産党区議団は新宿区の財政力を活かして区民のくらしを支えるという観点から、代表・一般質問や各委員会での質疑を行いました。

雨宮たけひこ区議が行った代表質問は、次の6項目です。

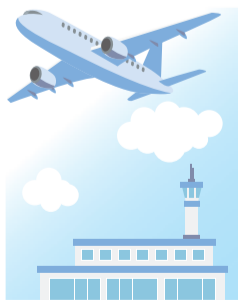
- 1 区長の政治姿勢について
2 ヘイトスピーチの根絶とあらゆる差別解消について
3 2018年度の決算を踏まえた財政運営と施策について
4 高齢者・障害者の介護と福祉について
5 生活実習所を含む複合施設の建替えについて
6 羽田新飛行ルートについて

超危険! 羽田新飛行ルート の中止を

国土交通省は、都心上空を低空飛行する羽田新飛行ルートを2020年3月29日から運用開始すると決定しました。区内4ヵ所で行われた国交省の説明会でも、安全や生活環境の悪化を心配する声や反対の声が噴出しました。

区議団は7月末、この問題で関係自治体が「連絡会」に招集されるとの情報を得たため、区長に対し説明会で出た区民の声を伝えるよう緊急要請しましたが、「連絡会」で新宿区は発言をせず、新ルート容認を前提とした東京都の要望事項取りまとめ案に対しても「(意見)なし」と回答していました。また、「連絡会」で国交省は、安全・騒音対策として着陸角度を引き上げた修正案を出しましたが、騒音対策効果はほとんどなく、危険な操縦をパイロットに強いることになり重大事故を招きかねません。

雨宮議員の代表質問に対し、区長は「羽田空港の機能強化の必要性については理解している」「国の事業として国の責任において住民の理解を得て進めるべきもの」と答えましたが、改めて新ルートに反対するよう区長に求めました。



生活実習所を含む複合施設 の設計問題

生活実習所を含む複合施設建て替えの設計案作成にあたって、生活実習所が現在2フロア(2・4階)に分かれている不便な状況を解消するという関係者の悲願が設計の委託仕様書に反映されず、2・4階案と2・5階案が出されていたことが問題となりました。
区長は当初、「検討途上の情報が伝わってしまっただけ」と答弁していましたが、最後はこの2案が出て「はずかしい思いをした」と述べて問題があったことを認めました。今回の教訓は、設計の過程から関係者の意見を真摯に聞く姿勢に欠けていたことです。
区議団は、徹底した区民・関係者の参加によりよい施設を作るよう求め、区長も「喜ばれる施設にしたい」と答えました。



各議員と区議団は、定例の法律・くらしの相談会を行っています。お気軽にお問合せください。

区議団控室
03-5273-3551



雨宮たけひこ

左門町13仙丈ビル501
電話 090-1544-5088



川村のりあき

西落合1-32-18
電話 070-6510-8893



近藤 なつ子

戸山1-16-16-310
電話 090-4849-3227



沢田 あゆみ

西早稲田2-19-1共美ビル101
電話 090-3088-9591



藤原 たけき

山吹町311 榎本荘1階
電話 070-5371-5853



高月 まな

大久保1-3-3-402
電話 080-5876-2337

決算特別委員会

あなたの声を届けました

決算特別委員会では、川村のりあき議員が副委員長として、沢田あゆみ、高月まな両議員が委員として質疑を行いました。



精神障害者にも障害者福祉手当の支給を！

2019年度から新たに4区(千代田・中央・中野区・渋谷区)が精神障害1級の方に手当を支給しており、実施区は23区中12区となりました。新たに実施した4区は、マル障(都の心身障害者医療費助成制度)が精神障害者1級の方も対象にする改正が行われたことをきっかけに実施に踏み出しています。川村議員は総括質疑で、各区の調査をふまえて区長に実現を迫りました。



川村のりあき議員

新宿区は、精神障害者の方が経済的困窮状態にあることや、障害者団体から精神障害者にも手当を支給するよう要望を受けていることは認めたものの、「経済的支援は国や東京都が取り組むべきこと」との主張を繰り返しました。区長が小池都知事との意見交換の際、各区で異なる制度の改善について取り上げると発言したことを受け、新宿区自らが精神障害者への手当支給を実施し、東京都に要求すべきと重ねて要求しました。

学童クラブの増設・充実を！



沢田あゆみ議員



区立学童クラブの7割以上が定員オーバーで、高学年では待機児童が発生しています。区は、これまでは学童クラブの増設をせず、学校で実施する放課後子どもひろばに学童クラブ機能を付けた「ひろばプラス」を増やすことで解消しようとしてきました。沢田議員の質疑で、「ひろばプラス」も学童クラブも登録者数が増えていることを明らかにし、学童クラブの増設・充実を求めました。区は3定に先だつて東戸山小学校内学童クラブの定員拡大を発表しましたが、ここも学校内学童クラブとあわせて「ひろばプラス」が設置されています。さらに本塩町児童館の学童クラブも来年度から定員拡充するため、施設改修の予算が組まれました。沢田議員は、戸塚第一小学校も来年4月から併設の幼稚園舎が空くため、これを活用して学校内学童クラブを設置するよう求め、区と教育委員会は学校の教室として利用しない場合はその活用について検討すると答えました。

新宿でもパートナーシップ証明制度を



高月まな議員



パートナーが同性である場合、アパートが借りられない、パートナーの入院時に面会や説明を受けることができないなど、生活上の様々な困難があります。異性同士の実婚と同様の関係を同性にも認める「パートナーシップ証明制度」は、こうした困難を解消するもので、すでに23区のうち6区がこの制度を導入、または導入予定です。今年8月、同性のパートナーを持つ東京都職員が、介護休暇や慶弔休暇が取得できないのは不平等であると都に申立てをしたのを受け、高月議員は、新宿区でも職員のパートナーが同性でも福利厚生が受けられるよう制度の見直しを求めました。また、区立住宅は同性カップルには入居資格がないことを区は課題として認識しているのだから、課題解決のためにも「パートナーシップ証明制度」の導入を迫りましたが、区は相変わらず、「国の婚姻関係に関する法的整備を注視する。区としてパートナーシップ証明制度を導入する考えはない。」などという答弁を繰り返しました。

新宿スポーツセンターの個人情報流出事件が発覚 事業者のずさんな管理と区の監督責任が問われる

区は、新宿区立新宿スポーツセンターで利用者の個人情報が流出する事件が起きていたことを9月26日、発表しました。新宿スポーツセンターは、指定管理者として日本管財(株)、(株)東京アスレティッククラブ、ヒューマンアカデミー(株)の3社による共同企業体が運営しています。

委員会質疑で明らかになったのは、 unnecessary 個人情報が収集され「個人情報保護条例」に基づく区と事業者との協定により施錠できる保管庫に保存すべき個人情報が、段ボール箱に入れ事務室に置かれていたこと、さらに区は年1回以上行うべき立入監査を怠り、事業者のずさんな管理に気付かなかったことも明らかになりました。

区立住宅について 区長へ申し入れ

8月29日、日本共産党区議団は、区立住宅の修繕負担区分の見直しを求める申し入れを行いました。120年ぶりの大がかりな民法改正に伴い、今後は区立住宅の修繕費の多くを貸主である区が負担するようになります。



申し入れを行う区議団

あなたの声をお聞かせください ~「新宿区政アンケート」にご協力を~

今年も日本共産党区議団は「新宿区政アンケート」を行います。11月10日から配布し、しめ切りは12月20日です。区政に対するさまざまな要望など、あなたの声をお聞かせください。

